# 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施		設	0	כ	名		称	雄勝漁港の指定施設
指	定	管	理	者	の	名	称	宮城県漁業協同組合
施	設	所	管	部	課	室	<u> </u>	水産林政部水産基盤整備課

#### 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期	期間		指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
令和2年4月	~ 令和7年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	
年 月 ~	年月			
年 月 ~	年月			

<sup>(</sup>注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

### 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

#5	定管理	<b>≠</b> ∩	名 称	名 称	宮城県漁業協同組合
18	た 自 垤	19 07	10 100	所在地	宮城県石巻市開成1番27
指	定	期	間	令和 2年	4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 (5か年)
募	集	方	法	■ 公募	□ 非公募

#### 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施	設	の	名	称	雄勝	漁港の	の指定	2施記	殳									
所		在		地	石巻	市雄	勝町は	推勝地	也先									
設	置		年	月	平成	13年	4月											
根	拠	条	例	等	漁港	管理组	条例											
設	置		目	的	プレジ 図るも		ボート	·係留	で適正化	比し、漁	多と作業	クトラブノ	ルを防止っ	する事に	より、氵	魚港の	適正な管	ぎ理を
					敷	地	面	積			m²							
					構			造										
施	設	Ø	内	容	内			容	(雄勝物 (雄勝物	揚場 揚場	黄泊地① 黄泊地②	)延長7 )延長1	75メートル 115メート	ν、幅員( ·ル、幅員	30メー ₹30メ	トルートル		
開	館	( <u>F</u>	<b>听</b> )	日														
開	館(	所	)時	間	午前	ń B	诗	分~	~ 午後	時	分							
指業	定 管 務	理者の	舌 が 彳 範	テう囲	漁港指定	管理组施設(施設(	条例第 の使用 の維持	第18 月許 戸 持管 理	条 可に係る8 里に関す・	申請書 る業務	fの受付に f	ニ関する	業務					
					採り	用 の	)有	無	口有		無							
利	用	料	金	制	利用	料金	きの名	占称										

## 4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

#### (1) 開館(所)日数及び利用者数

	事業計画	実	績		
項目	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
開館(所)日数	365 ⊟	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	40 隻	42 隻	40 隻	100.0%	95.2%

<sup>(</sup>注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

#### (2) 延べ利用者数の内訳

/ <u>/</u>					
	事業計画	実	績		
項目	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
雄勝漁港	40 隻	42 隻	40 隻	100.0%	95.2%
	隻	隻	隻	1	_
	隻	隻	隻	1	_
	隻	隻	隻	1	_
	隻	隻	隻	-	_
合 計	40 隻	42 隻	40 隻	100.0%	95.2%

### 5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) J⊽ λ (単位:千円 %)

(1) 収入				(-	单位:十円、%)
項目	事業計画 評価対象年度 (令和4年度) (A)	実 前 年 度 (令和3年度) (B)	積 評価対象年度 (令和4年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
県指定管理料	1,011	1,044	1,137	112.5%	108.9%
利用料金収入				_	_
その他				_	_
収入計(a)	1,011	1,044	1,137	112.5%	108.9%
(2) 支出					
人件費	1,011	1,044	1,137	112.5%	108.9%
施設管理費				_	-
事業運営費				-	-
その他				_	_
支 出 計 (b)	1,011	1,044	1,137	112.5%	108.9%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	_	_
前期繰越収支差額				_	_
次期繰越収支差額		_		_	_

## 6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	度(令和4年度)の官理連宮評価 事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
①管理運営体制	大所職員5名で管理運営にあたっている。	5名体制で管理運営し特に問題はありませんでした。		業務量に対し適正な人員配置がなされて いると認められる。	評価 A
人員体制	正規 5 人 非正規 人				
	指定施設維持管理の為、管理漁港の見回 り、係留船の状況確認を行った。	基本的に週2回の見回りを実施。異常がないかを確認にしている。		指定施設がいつでも利用に供されるよう、 適正に管理されていると認められる。	A
③運営業務(ソフト 事業等)の実施	指定施設の使用許可申請書の受付、許可 証及びステッカーの交付、使用料の徴収を 行った。	徴収期日に留意し運営業務を行った。	А	各種書類は正しく整理されており、適正に 実施されていると認められる。	A
④自主事業の実施					
⑤利用者サービス の向上	施設を清潔に保つ為、定期的に清掃を実施し、利用者が安心安全に利用できるよう 巡回の際に目視による施設の点検を行った。	見回り時に施設の清掃を実施した。		施設の清掃及び巡回点検により安全が確保され、利用者サービスの向上が図られていたことが認められる。	A
⑥利用者の苦情、 要望等の把握 とその反映	て、地元漁業者や住民の意見等も踏まえ 関係機関と連絡を密に取り、情報を共有し	利用者からの意見や要望を基に適切な対応を行った。また、新規利用希望者からの問い合わせに対し、係留場所や空き状況等の説明も行った。	Α	窓口対応の際、漁業者等から寄せられる 要望に対し、都度適切に対応したと認めら れる。	A
⑦安全対策	荒天時には施設の巡回を実施し、異常があれば速やかに利用者へ連絡をした。地元漁業者や住民が利用漁船の異常を発見した場合は支所へ連絡するよう呼びかけた。また、救命胴衣着用を励行した。	悪天候時は巡回を強化し係留船に異常が あった場合は、早急に利用者へ連絡し対応	Α	安全対策が適切に実施されたと認められ る。	А
⑧県民の平等利用	利用者に対しては区別なく対応するよう留意した。	利用者のみならず漁港に訪れた方々に対 し平等に対応するよう常に心掛けていた。	А	問い合わせ者に対し区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。	А

項目	事業実績	指定管理者の自己評価		県の評価	
項 目 	【指定管理者記入】	【指定管理者記入】	評価	【施設所管課記入】	評価
⑨個人情報の保護	管理運営業務に関して知り得た情報をみだりに漏洩したり、不当な目的に使用してはならないという個人情報保護に関する取扱いについて支所職員全体で徹底を図った。	個人情報の取扱いに十分留意し情報管理		現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。 ただし、個人情報(及び情報公開)は個人情報保護方針に基づき対応しており、協定に定める取扱に至っていない。	В
⑩利用実績	別紙「4.施設利用実績」のとおり。	管理施設隻数とおりの実績となった。	А	利用希望者を随時受け入れられるよう、適 正な維持管理を行っていたと認められる。	Α
⑪収支実績	別紙「5.管理運営収支実績」のとおり。	隻数に変更は無かったが船舶の入替えが あった事により若干上振れした。	Α	適正な維持管理及び運営業務が行われて いると認められる。	А
⑫その他の取組	船舶検査証及び海技免状期限	各種期限が切れている事が見受けられる 利用者に対し連絡し更新を呼び掛けた。	Α	適正な事務対応のための取組が行われて いると認められる。	Α
	総合評価	係留隻数上限を常に保った状態の中でも 適切に管理することができた。	Α	現地調査の結果、概ね適正に実施された ものと認められる。	А

#### 【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

【拍处目写	M拍と官連名が打つ自己計画の基準(日安/)						
評値	西	評価の考え方					
S		年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。					
Α		年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。					
В		年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。					
С		年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。					

#### 【県が行う評価の基準(目安)】

Extens 12 2 MI						
評価	評価の考え方					
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。					
Α	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。					
В	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。					
С	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。					

# 7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
	違法駐車に関しては改善されてきた。しかし一部利用者のマナーとモラルの問題が度々指摘されてきているので、関係機関と協議し注意喚起看板等の設置などの対応が必要と考えている。	適正な施設管理がされているが、指定管理者と意見交換など し、利用者の更なる利便性向上を図っていく必要がある。